

放課後等デイサービスmarble pot 自己評価公表

公表日:2020.1.7

		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースとの十分な確保	活動スペースは約31㎡あり、建物内には運動ホールも曜日指定で様々なブースが利用できるため、様々な活動を十分に行うことが可能です。	はい100% どちらでもない0% いいえ0%	
	2	職員の適切な配属	基準に適した人数を配置しており、また支援に応じて非常勤の支援員配置を行っています。	はい80% どちらでもない20% いいえ0%	
	3	事業所の設備についてバリアフリー化の配慮	活動部屋は段差がなく、また多目的トイレも設置している。運動ホールの入り口に3段の階段がある。視覚的にわかりやすい工夫をする等の環境作りを行っています。	はい72.8% どちらでもない27.2% いいえ0%	段差等利用者に応じた安全性の確認をしていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参加	日々の業務等、職員間で話し、実践後の評価、修正、振り返りを行っています。		
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握した業務改善	アンケートを実施し、職員で計議しています。その結果の改善に努めていく予定です。		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	今回の結果はホームページにて公開しています。		
	7	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価は実施していませんが業務改善のための整備は行っています。		
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	団体全体での研修を実施しています。また職員各自が研修に参加し、資質向上を目指しております。		
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した放課後等デイサービス計画の作成	本人・保護者のニーズを聞き取り、また日々の様子を観察しアセスメントを行い、計画書を作成しています。	はい80% どちらでもない20% いいえ0%	保護者との面談を実施しています。その中で支援計画の共有理解に努めていきます。
	10	チーム全体での活動プログラムの立案	支援員・児童発達支援管理責任者が意見を出し合い、プログラムの立案を行っています。		
	11	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	平日は時間が短いため、学習、運動で終わることもあるが、その日の利用者の様子に合わせてレクリエーションを提案しています。長時間利用・長期休暇には種々の体験プログラムや生活自立課題プログラム等を実施しています。	はい91% どちらでもない9% いいえ0%	随時利用者の状況に応じて固定化しないよう配慮しています。
	12	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援			
	13	子どもの状況に応じた個別活動と集団活動を通じ組み合わせた放課後等デイサービス計画の作成	個別活動・集団活動を子どもの状況に応じて適宜組み合わせ計画を作成しています。		
	14	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	気になることや変更等がある場合は、日常的に確認を行っています。		
	15	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気づいた点等の情報の共有化	支援終了後時間の設定は明確化していないが気になることの情報共有をしています。また急を要することや重要なことは課題分析、解決について話し合います。		
	16	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の実施	日々の様子は提供記録に記載し、保護者への引き渡し時に支援内容の報告をしています。提供記録以外の記録が不十分であった点があった。		各記録表の細部を見直し、記録と保管を徹底していきます。
	17	定期的なモニタリングの実施および放課後等デイサービス計画の見直し	6か月に1回で評価、見直しを行っています。		
関係機関や保護者との連携	18	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせた支援	自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動、余暇の提供等を集団・個別で行っています。		
	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいの参加	会議には児童発達支援管理責任者等が出席して情報・意見交換を行っています。		
	20	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)の実施	保護者から情報を提供していただいたり、まごみアプリにての情報収集が多いです。下校時刻について変更が多い学校の利用者の下校時刻の情報共有ができない場合があります。		学校の予定等の情報共有の連携をお願いを先生にしています。
	21	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合の、子どもの主治医等との連絡体制の整備	該当する利用者はいません		医療的ケアの専門スタッフの配置がありません。
	22	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との関係の情報共有	該当する利用者はいません		必要な利用者がいる場合は十分な情報共有を行う予定です
	23	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報提供	該当する利用者はいません		必要な利用者がいる場合は十分な情報共有を行う予定です
	24	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携・助言や研修の受講の促進	研修の案内は随時行い参加を促しています。また放課後児童支援員資格研修の受講をしています。		
	25	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会の提供	大人から子供、障がいの有無にかかわらずイベントの参加を案内しています。また関わりは少ないですが障がいのない子どもと同じ施設内で毎日活動しています。長期休暇中のアクティビティ参加の機会も提供しています。	はい36.3% どちらでもない54.5% いいえ9.2% ・特に気に入っていないのでわからない	継続して長期休暇時に障がいの有無問わず、参加体験できるアクティビティの機会を提供していきます。
保護者への説明責任等	26	運営規程、支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学時に支援内容をお伝えし、また契約時に重要事項・契約書の説明を行っています。	はい100% どちらでもない0% いいえ0%	
	27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題についての共通理解	引き渡し時に様子報告(課題や成長点等)を行っています。また電話やメールにて随時情報共有できるようにしております。必要に応じて相談場面を設定しています。	はい80% どちらでもない20% いいえ0%	
	28	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と、必要な助言の実施	電話やメールにて随時相談を受けつける体制をとっています。必要に応じて相談場面を設定し助言と支援を行っています。	はい81.8% どちらでもない19% いいえ9% ・何か困ったことが生じれば気軽に相談することができ、適切な助言もあり、親も学ぶ機会になっている。	
	29	父母の会の活動支援や、保護者会等の開催による保護者同士の連携支援	父母会や保護者会は発足していません。	はい0% どちらでもない63.6% いいえ36.4% ・特に必要ないと思う ・特に気に入っていないのでわからない	保護者の方々のご希望をお伺いして検討していきます。
	30	子どもや保護者からの苦情についての対応の体制整備や子どもや保護者への周知、および苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情窓口の説明をしています。また苦情などがあつた場合は迅速な対応を心がけています。	はい50% どちらでもない50% いいえ0%	
	31	活動概要や行事予定、連絡体制等の情報の子ども、保護者に対しての発信	活動説明や長期休暇中の予定詳細は、対面して直接説明する機会を設けています。また、日々の子どもたちの活動様子や成長がわかるよう同意書を得て写真や動画等を発信しています。	はい80% どちらでもない20% いいえ0%	
	32	個人情報の取り扱いに対する十分な対応	個人情報の資料は鍵付きの箱に保管管理しています。また個人情報の取り扱いについての同意書を契約時に説明しています。	はい90% どちらでもない10% いいえ0%	継続して確認書類が別の利用者を取り間違え等が起きないように慎重に行うよう対処していきます。
	33	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	引き渡しの際、または電話やメール等で保護者と常勤職員が随時情報共有できるようにしています。	はい90% どちらでもない10% いいえ0%	
	34	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知	各マニュアルを作成し保護者に説明しております。また非常災害時の対応についての確認と周知を全利用者者に実施した。	はい91% どちらでもない9% いいえ0%	
	35	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回防災訓練の案内をし実施しています。利用曜日によっては訓練ができない利用者がいます。	はい60% どちらでもない40% いいえ10%	防災訓練の開催についてさらに周知をしていくよう努めます。
非常時等の対応	36	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	法人で虐待に関する研修を行っています。		
	37	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う場合における組織的決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上での放課後等デイサービス計画への記載	該当の利用者はいません。		
	38	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく対応	アレルギーの有無を確認して、保護者に確認をとっています。現在該当する利用者はいません。		
	39	ヒヤリハット事例集の作成および事業所内での共有	ヒヤリハット事例の報告を行い防止策の検討を行っています。		
満足度	40	子どもの通所楽しみ		はい81.8% どちらでもない18.2% いいえ0% ・子供は自分を理解していただけることが分かっている楽しみの多い。	
	41	事業所の支援の満足		はい91% どちらでもない9% いいえ0% ・ありがたうございます。	